

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
規 則	
○北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則…………… (林業木材課)	1
告 示	
○土地改良区の定款の変更の認可…………… (農業施設管理課)	1
○土地改良事業の施行の認可…………… (農業施設管理課)	1
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更…………… (治山課)	1
○道路の供用の開始…………… (道路課)	2
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	2
道教育庁上川教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件) ……………	2

規 則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。
平成22年12月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第71号

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の一部を改正する規則

北海道林業・木材産業改善資金貸付規則(昭和51年北海道規則第91号)の一部を次のように改正する。

第1条中「(平成15年農林水産省令第55号)」の次に「、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法施行令(昭和54年政令第205号)、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)及び林業労働力の確保の促進に関する法律施行令(平成8年政令第153号)」を加え、「(平成20年農林水産省令第48号)並びに」を「(平成20年農林水産省令第48号)、」に改め、「(平成20年農林水産省・経済産業省・環境省令第1号)」の次に「並びに公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律(平成22年法律第36号)、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行令

(平成22年政令第203号)及び公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律施行規則(平成22年農林水産省令第51号)」を加える。

別記第1号様式の4の表の注に次のように加える。

- 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律第12条に規定する資金を調達方法とする場合は、同法第10条第1項に規定する木材製造高度化計画の認定書の写しを添付すること。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の北海道林業・木材産業改善資金貸付規則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第774号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、平成22年11月22日、美瑛土地改良区の定款の変更を認可した。

平成22年12月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第775号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第1項の規定により、平成22年11月25日、浦河町土地改良区が新たに行う土地改良(姉富東地区緊急農地排水対策支援(暗きょ排水))事業の施行を認可した。

平成22年12月3日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道告示第776号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成22年12月3日

北海道知事 高橋 はるみ

- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 十勝郡浦幌町(次の図に示す部分に限る。)

- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2(1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 広尾郡大樹町・中川郡豊頃町・十勝郡浦幌町（以上3町について次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 次の森林については、主伐は、択伐による。
大樹町（次の図に示す部分に限る。）、浦幌町
- (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- (ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第777号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成22年12月3日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 和寒鷹栖線	上川郡鷹栖町9821番6地先から 同郡鷹栖町9513番2地先まで	平成22.12.3

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道胆振総合振興局告示第56号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年12月3日

北海道胆振総合振興局長 石橋 秀規

- 落札に係る物品等の名称及び数量
 - 路面清掃車（ブラシ式）1台
（路面清掃車（ブラシ式）1台と交換）
 - 路面清掃車（真空式）1台
（路面清掃車（真空式）1台と交換）
- 落札を決定した日
平成22年10月27日
- 落札者の氏名及び住所
 - ア 氏名 英和株式会社
イ 住所 大阪府大阪市西区北堀江4丁目1番7号
 - ア 氏名 株式会社栗林商会
イ 住所 室蘭市入江町1番地19
- 落札金額
 - 32,550,000円
 - 29,400,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
平成22年9月17日付け北海道胆振総合振興局告示第47号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課
 - 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階

道教育庁上川教育局告示

北海道教育庁上川教育局告示第50号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年12月3日

北海道教育庁上川教育局長 菅 沼 肇

- 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
 - A重油その1（特別支援西地域） 131,000ℓ

(2) A重油その2 (特別支援東地域)	129,000 ℓ
(3) A重油その3 (旭川北地域)	186,000 ℓ
(4) A重油その4 (旭川西地域)	83,000 ℓ
(5) A重油その5 (旭川東地域)	178,000 ℓ
(6) A重油その6 (旭川南地域)	148,000 ℓ
(7) A重油その7 (富良野地域)	138,000 ℓ
(8) A重油その8 (美瑛地域)	31,000 ℓ
(9) A重油その9 (東川地域)	86,000 ℓ
(10) A重油その10 (上川地域)	18,000 ℓ
(11) A重油その11 (愛別地域)	23,000 ℓ
(12) A重油その12 (名寄地域)	174,000 ℓ
(13) A重油その13 (士別地域)	48,000 ℓ
(14) A重油その14 (下川地域)	27,000 ℓ
(15) A重油その15 (美深地域)	165,000 ℓ
(16) A重油その16 (中川地域)	15,000 ℓ

2 落札を決定した日

- (1) 1の(1)、(2)及び(4)
平成22年10月27日
- (2) 1の(3)、(5)及び(6)
平成22年10月19日
- (3) 1の(7)から(11)まで
平成22年10月20日
- (4) 1の(12)から(16)まで
平成22年10月21日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(3)及び(6)
ア氏名 日東石油株式会社
イ住所 旭川市本町2丁目
- (2) 1の(2)
ア氏名 株式会社旭ダンケ
イ住所 旭川市東鷹栖東3条4丁目
- (3) 1の(4)
ア氏名 有限会社三栄石油
イ住所 旭川市豊岡14条5丁目
- (4) 1の(5)、(8)及び(9)

- ア氏名 北海丸油株式会社
イ住所 旭川市宮下通15丁目1201-1
- (5) 1の(7)
ア氏名 日下石油倉庫株式会社
イ住所 富良野市若葉町2番20号
- (6) 1の(10)
ア氏名 澤井石油商事株式会社
イ住所 留萌市開運町1丁目
- (7) 1の(11)
ア氏名 なかせき商事株式会社
イ住所 稚内市中央5丁目2番31号
- (8) 1の(12)
ア氏名 株式会社ホクタン
イ住所 稚内市緑1丁目1番5号
- (9) 1の(13)
ア氏名 有限会社ひまわり燃料
イ住所 士別市西1条11丁目
- (10) 1の(14)
ア氏名 有限会社丹羽商店
イ住所 上川郡下川町共栄町134番地
- (11) 1の(15)
ア氏名 宮川エナジ有限会社
イ住所 中川郡美深町大通北6丁目
- (12) 1の(16)
ア氏名 株式会社中川石油
イ住所 中川郡中川町字誉35番地

4 落札金額

- (1) 53円
(2) 53円
(3) 53円
(4) 53円
(5) 53円
(6) 53円
(7) 59円50銭
(8) 54円30銭

- (9) 54円30銭
- (10) 57円
- (11) 57円
- (12) 59円
- (13) 52円
- (14) 62円
- (15) 59円
- (16) 73円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年9月7日付け北海道教育庁上川教育局告示第34号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目

北海道教育庁上川教育局告示第51号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成22年12月3日

北海道教育庁上川教育局長 菅 沼 肇

1 落札に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

- | | |
|-------------------|---------|
| (1) 灯油その5（富良野地域） | 39,300ℓ |
| (2) 灯油その6（美瑛地域） | 6,200ℓ |
| (3) 灯油その7（東川地域） | 20,800ℓ |
| (4) 灯油その8（上川地域） | 5,800ℓ |
| (5) 灯油その9（愛別地域） | 1,300ℓ |
| (6) 灯油その10（名寄地域） | 19,300ℓ |
| (7) 灯油その11（士別地域） | 9,100ℓ |
| (8) 灯油その12（下川地域） | 9,000ℓ |
| (9) 灯油その13（美深地域） | 13,200ℓ |
| (10) 灯油その14（中川地域） | 6,700ℓ |

2 落札を決定した日

- (1) 1の(1)から(5)まで
平成22年10月20日
- (2) 1の(6)から(10)まで

平成22年10月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏 名 日下石油倉庫株式会社
イ 住 所 富良野市若葉町2番20号

(2) 1の(2)

ア 氏 名 北海丸油株式会社
イ 住 所 旭川市宮下通15丁目1201-1

(3) 1の(3)及び(4)

ア 氏 名 澤井石油商事株式会社
イ 住 所 留萌市開運町1丁目

(4) 1の(5)

ア 氏 名 茂田石油株式会社
イ 住 所 旭川市住吉4条2丁目8番13号

(5) 1の(6)

ア 氏 名 有限会社富永石油商事
イ 住 所 名寄市徳田271番地6

(6) 1の(7)

ア 氏 名 有限会社ひまわり燃料
イ 住 所 士別市西1条11丁目

(7) 1の(8)

ア 氏 名 有限会社丹羽商店
イ 住 所 上川郡下川町共栄町134番地

(8) 1の(9)

ア 氏 名 株式会社園部商会
イ 住 所 中川郡美深町大通南2丁目

(9) 1の(10)

ア 氏 名 天北物産株式会社
イ 住 所 中川郡中川町字中川262番地

4 落札金額

- (1) 64円80銭
- (2) 65円
- (3) 60円
- (4) 62円
- (5) 72円

(6) 60円

(7) 56円

(8) 65円

(9) 64円

(10) 74円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成22年9月7日付け北海道教育庁上川教育局告示第35号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 旭川市永山6条19丁目
